

社福 のだ

Nodacity Council Of SocialWelfare

ホームページ <http://www.nodasyakyo.or.jp>

No. 123

令和2年8月1日発行

編集・発行

社会福祉法人野田市社会福祉協議会
千葉県野田市鶴奉5番地の1

TEL 04-7124-3939

FAX 04-7124-8883

主な内容>>②事業報告・決算・会費・赤い羽根共同募金のお願い ③事業計画・予算・市民ふれあいハートまつりについてのお知らせ ④寄せられた善意・貸出案内・職員募集・エアコンクリーニング

●エンディングノート書き方講座

エンディングノートの書き方や、活用方法をお伝えするために「エンディングノート書き方講座」を開催します。

〔日時〕

9月5日(土)

①9時から10時まで

②11時から正午まで

〔会場〕 総合福祉会館3階第3会議室

〔参加費〕 無料

〔定員〕 ①②ともに20名(先着順)

〔申込方法〕

電話による申込。8月5日(水)より受付。定員になり次第、受付終了

※新型コロナウイルス感染症の予防のため、1回あたりの定員を制限して実施します
※感染の状況によっては、講座の開催を中止させていただく場合があります

●問合せ・申込み

成年後見支援センター

☎7124-3939

社会福祉協議会では、「もしも」の時の意思決定を支援するため、エンディングノートの無料配布を実施しています。

○エンディングノートとは
エンディングノートは、あなたに万が一のことがあったときに、伝えたいことや、残された人にとって必要なことをまとめておくためのものです。また、自分のこれまでを振り返り、これから先の人生を考えるためのものでもあります。

あなたや、あなたの家族、周囲の人の助けとなる1冊です。

〔対象となる方〕
市内在住の方(代理の受領可)

〔料金〕 無料。1人1冊まで

〔配布場所〕
① 社会福祉協議会事務局
(鶴奉5-1
総合福祉会館2階)

② 社会福祉協議会関宿出張所
(古布内1944-2)

※窓口で配布します

〔配布時間〕
8時30分から17時15分まで
(土・日・祝日・年末年始を除く)

〔その他〕
配布する際に、簡単なアンケートにご協力いただきます



「もしも」の時に備えるために
エンディングノートを活用ください

成年後見制度のご相談をお受けします



あなたの思いを書き留めておくために活用してみてください

成年後見制度とは…
判断能力が十分でない方の財産管理や日常生活での様々な契約などを支援する制度です。
制度を利用するには家庭裁判所への申立てが必要です。

〔相談日時〕
8時30分から17時15分まで
(土・日・祝日・年末年始を除く)

成年後見制度に関する相談をお受けします。「こんなことで困っている」、「成年後見制度について教えてほしい」など、お気軽にお問い合わせください。



この広報紙は、赤い羽根共同募金の助成を受けて、発行しています。(再生紙使用)

令和元年度事業報告・決算

社会福祉協議会では「ふれあいと支えあい、福祉の心豊かなまちづくり」を基本理念として、地域社会全体で問題解決に取り組み、市民が自立し、安心して暮らせる心豊かな福祉社会の実現を目指し、各事業の推進に努めてきました。

成年後見支援センターにおいては、意思決定支援事業として、万が一のことがあった時に伝えたいことや残された人にとって必要なことをまとめておくためのエンディングノートを、市民の方に無料配布するとともに書き方講座を開催し、多くの反響がありました。

学童保育所においては、清水第三学童保育所が清水第二学童保育所に、また、みずき第二学童保育所がみずき学童保育所に統合され15か所の学童保育所を受託し、円滑な運営に努めました。

台風15号・19号・10月25日大雨に



災害ボランティアセンターの運営支援へ

より被災した富津市及び茂原市の災害ボランティアセンターへ、20日間、延べ33人の職員を派遣いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯に対する生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付の相談を行いました。



みんなで楽しむふれあいいきいきサロン

事業を推進するためには、財源確保は非常に重要であることから、会員会費、共同募金等が地域福祉を推進するための貴重な財源であることの理解を深めるため、事業活動や広報活動を通して市民への周知に努めるとともに、事務経費の削減、職員の資質向上を図るための人材育成など、経営の充実に努めてきました。

なお、本年度の事業成果を踏まえ、今後ますます多様化・高度化する福祉ニーズに対応していくよう法人運営の強化及び事業活動の充実に努めていきます。

資金収支決算総括表（法人全体）

（単位：円）

区分	科目	金額
収入 (勘定科目別内訳)	会費収入	18,714,783
	寄附金収入	1,029,102
	経常経費補助金収入	32,136,194
	受託金収入	249,945,252
	貸付事業収入	359,000
	事業収入	13,947,152
	障害福祉サービス等事業収入	5,849,956
	受取利息配当金収入	13,603
	その他の収入	800,245
	施設整備等補助金収入	0
	基金積立資産取崩収入	30,000,000
	積立資産取崩収入	2,200,011
	その他の活動による収入	1,966,710
	事業区分間繰入金収入	8,900,824
サービス区分間繰入金収入	17,525,494	
収入計(1)	383,388,326	
区分	科目	金額
支出 (サービス区分別)	法人運営事業	54,925,736
	共同募金配分金事業	19,133,072
	障がい者福祉サービス事業	5,849,956
	ボランティアセンター活動事業	3,476,799
	心配ごと相談所事業	434,548
	福祉サービス利用援助事業	17,592,134
	法人後見事業	5,870,043
	受託事業	243,351,252
	資金貸付事業	3,568,364
	基金等	2,213,534
	還付金	7,175,038
	斎場売店事業	5,930,996
	自動販売機等設置事業	6,415,858
	支出計(2)	375,937,330
当期資金収支差額合計(3)=(1)-(2)	7,450,996	
前期末支払資金残高(4)	83,967,274	
当期末支払資金残高(5)=(3)+(4)	91,418,270	

社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進するために、高齢者及び障がい者の支援、相談活動、ボランティアの支援など、福祉コミュニティづくりを行い、市民の皆様の福祉向上を図るため、会員制度を取り入れていきます。みなさまから寄せられる会費は、地域福祉活動を推進する上で、貴重な財源となっております。

また、赤い羽根共同募金は、市

社会福祉協議会会費 赤い羽根共同募金ご納入のお願い

民自らの行動を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ」のための募金です。募金等はあくまで強制ではなく、事業活動に賛同していただき、その意志によりご納入していただいているものです。ご協力をお願いします。



令和2年度事業計画・予算

地域社会を取り巻く環境の変化により、介護や子育てへの不安、高齢者の孤立、児童虐待への対応や障がい者の自立支援など求められる福祉ニーズは多様化しています。



福祉のきっかけづくりに！
ボランティア体験学習

このような状況の中、国が打ち出している我が事・丸ごと地域共生社会の実現に向けて、住民相互の支え合い機能の強化、公的支援と協働して地域課題の解決を試みる体制の整備、複合課題に対応する包括的相談支援体制の構築など、地域福祉を推進する中心的な役割として、社会福祉協議会への期待がますます高まっています。

令和2年度は、近年の社会情勢などを踏まえ、野田市地域福祉活動計画（第3次改訂版）の策定作業に取り組んでまいります。

また、成年後見支援センターにおいては、認知症や精神障がい、知的障がいなどの理由で判断能力が十分でない方が、地域で安心して暮らす

ため、成年後見制度や日常生活自立支援事業を活用し、総合的なサービス提供に努めると共に、親族後見人からの相談や後見活動を支援してまいります。

市の受託事業である学童保育所の運営については、円滑な学童保育所の運営にあたるとともに、更なる保育環境の改善、指導員確保等に努めます。

事業を推進するためには、財源の確保は非常に重要であり、会員会費、共同募金等が地域福祉を推進するための貴重な財源であることの理解を深めるため、事業活動や広報活動を通して市民へのより一層の周知に努めます。

（重点項目）

- ① 地区社会福祉協議会の活動強化
- ② ボランティア活動の推進
- ③ 福祉教育の推進
- ④ 在宅福祉サービスの推進強化
- ⑤ 成年後見支援センター事業の推進
- ⑥ 地域福祉支援活動の充実強化
- ⑦ 組織及び事業・財政基盤の強化

今後ますます多様化・高度化する福祉ニーズに対応できるよう、社協職員の意識高揚、能力開発等による人材育成に努めるとともに、職員が意欲を持っていきいきと働くことができる組織づくりを進め、常に課題

意識を持ち、事務事業の目的に沿って自ら考え行動できる職員の育成を進めます。

今後も社会情勢の変化や地域のニーズ等を注視しながら、当協議会の果たすべき地域福祉の役割を進めていきます。



サロン等のメニューに！
地区社協ボランティアスタッフ懇談会

資金収支予算総括表（法人全体）

（単位：千円）

区分	科目	金額
収入 (勘定科目別内訳)	会費収入	16,623
	寄附金収入	950
	経常経費補助金収入	34,719
	受託金収入	319,750
	貸付事業収入	329
	事業収入	14,866
	障害福祉サービス等事業収入	6,252
	受取利息配当金収入	15
	その他の収入	415
	積立資産取崩収入	0
	事業区分間繰入金収入	9,152
	サービス区分間繰入金収入	19,886
収入計 (1)	422,957	
支出 (サービス区分別)	法人運営事業	61,287
	共同募金配分金事業	17,872
	障害福祉サービス事業	6,252
	ボランティアセンター活動事業	3,639
	心配ごと相談所事業	472
	福祉サービス利用援助事業	20,916
	法人後見事業	6,176
	受託事業	311,637
	資金貸付事業	6,368
	基金等	15
	還付金	6,590
	斎場売店事業	7,019
	自動販売機設置事業	6,792
	支出計 (2)	455,035
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	△ 32,078	
予備費支出 (4)	61,388	
当期資金収支差額合計 (5)=(3)-(4)	△ 93,466	
前期末支払資金残高 (6)	93,466	
当期末支払資金残高 (5)+(6)	0	

市民ふれあいハートまつり 中止のお知らせ

ノーマライゼーションの理念を基本として、NPO法人・ボランティア団体・地区社会福祉協議会など、様々な市民活動団体が、活動紹介や発表、実演、体験などを行う市民ふれあいハートまつりについては、新型コロナウイルス感染症の予防、参加者及び来場者の安全確保のため、今年度の開催を中止することにいたしました。また、同日に実施していた「金婚記念撮影会」については別日程で開催を予定しております。詳細が決まり次第、ホームページ等でご連絡します。

何とぞ、ご了承いただきまますようお願い申し上げます。

寄せられた善意

市民のみなさまから心のこもった温かい寄付が寄せられました。みなさまのご厚意に厚くお礼申し上げます。

〔金品〕

- 野田セントラルロータリークラブ 様 100,000円
- (株)ベルク野田柳沢店お客様一同 様 16,480円
- (株)ベルク野田尾崎店お客様一同 様 7,903円
- 柏小売酒販組合野田支部 様 10,305円
- 株式会社夢グループ代表取締役 石田重廣 様 6,270円
- 木間ヶ瀬中学校昭和29年度卒業生同窓会
代表 鈴木繁 様 54,132円
- 北中地自治会 様 819円
- 戸田弘子 様 5,000円
- 匿名 様 15,507円

〔物品〕

- 公益社団法人野田青年会議所 様
マスク2,000点、ハンドジェル12点
ポケット消毒ジェル2,400点
 - 明治神宮崇敬会野田支部 様 洗剤60点
 - 野田遊技場組合 様 マスク1,500点
 - 井想いやりポスト 様 マスク137点
 - (株)TAN-SU 様 マスク200点
 - 佐藤茂 様 おむつ244点、パッド376点
 - 長久有紀 様 手作りマスク10点
 - 匿名 様 おむつ282点、パッド332点 他
- 〔福祉施設へ指定寄付〕
- (株)日本総合開発 様 お菓子15,544円相当
 - ジュピター関宿店 様 お菓子6,300円相当
- (令和2年6月26日現在)

貸出案内

◇車いすの貸出

〔対象〕

高齢者・障がい者及び一時的なけがなどにより必要な方

〔利用料〕

無料
(貸出期間中の故障は自己負担)

〔貸出期間〕

原則1か月(更新有)



貸出状況はお問合せを

◇福祉車両の貸出

〔対象〕

高齢者・障がい者(児)及びその家族

〔利用料〕

無料(燃料は自己負担)

〔貸出車両〕

- ①「たんぼぼ号」(軽自動車)
《定員》3名(車いす1台)
- ②「ゆうあい号」
(ワンボックス車)
《定員》5名(車いす2台)



運転手は利用される方で確保をお願いします

職員募集

学童保育所代替指導員

〔条件〕 児童福祉に理解と熱意がある方

〔就業場所、時間〕 市内15学童保育所いずれか
平日:13時から19時までの間、学校休業日:8時から19時までの間

〔時給〕 1,090円

〔雇用期間〕 1年毎の雇用契約
(年度毎の契約更新の可能性あり)

〔応募方法〕 履歴書(3か月以内の写真添付)を社会福祉協議会に提出

〔問合せ・応募先〕 〒278-0003

野田市鶴奉5-1

野田市社会福祉協議会

☎7124-3939



70歳以上のひとり暮らしで要介護1以上の方を対象に ～歳末募金を活用し、エアコンを無料でクリーニング～

社会福祉協議会では、歳末たすけあい募金を活用し「エアコン・クリーニングサービス事業」を実施します。対象となる方は、以下のすべてに該当する方で、日常生活において、掃除が困難な世帯に対しエアコンをクリーニングすることで住宅環境の改善を図り、安心して生活できるように支援します。

〔対象となる方〕基準日(令和2年8月1日現在)

- ①市内在住であること
- ②70歳以上のひとり暮らし世帯であること(世帯分離を除く)
- ③要介護1以上で、自己負担割合が1割の方

〔内容〕 エアコン(1台)を専門の業者がクリーニングします。実施時期は、10月から11月

〔費用〕 通常作業費用は無料(1万円を限度)。ただし、掃除機能付きエアコン等で、追加費用が必要な場合は自己負担

〔申込方法〕 社会福祉協議会に電話で(☎7124-3939)お申込ください。電話申込完了後に申請書をご自宅へ郵送します。申請書に介護保険被保険者証の写しを添付して、当協議会に提出してください。

(ただし、自己申請が出来ない場合は、家族もしくは民生委員等の代理申請可)

〔申込期間〕 8月3日(月)から9月30日(水)まで

〔定員〕 20名(応募者多数の場合、要介護度の高い方を優先し、抽選)